

ぎふ商工連

# 商工

# News

2020

9

ニュース

第683号

令和2年9月1日発行  
(毎月1日発行 発行部数21,840部)

- 2 新型コロナ経済対策「給付金」編 / 景況調査報告(4-6月期)
- 3 中小企業施策活用のおすすめ / 法律相談
- 4 会社を未来につなげる・十年先の会社を考えよう  
事業承継PR / 商工会貯共PR
- 5 元気企業紹介
- 6 FC岐阜招待 / 2020年国勢調査  
時間単位の年次有給休暇制度等の導入促進について
- 7 新型コロナ対策実施店舗向けステッカー / WEBセミナー
- 8 未来を応援

SHOKO NEWS  
GIFU

商工会は経営支援を通じて事業者の未来に貢献する

全国統一スローガン 「商工会は 行きます 聞きます 提案します」

## ▼茶屋メンバー



★ 今月の元気企業 ★

## 一般社団法人 美味作

み み づく  
(東白川村商工会)

詳しくは、P.5「元気企業紹介」に掲載しています。



▲ お中元の定番 朴葉寿司セット

◀ 店舗外観



発行所・発行人

岐阜県商工会連合会

岐阜市数田南5丁目14の53 OKBふれあい会館9F

TEL (058) 277-1068(代) FAX (058) 274-7655

URL <http://www.gifushoko.or.jp/>

清流の国ぎふ

# 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ

各制度の詳細並びに活用については最寄りの商工会までご相談ください。 (令和2年8月4日現在)

## 新型コロナウイルス感染症経済対策 「給付金」 編

**○持続化給付金** 感染症拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支え、再起の糧となる、事業全般に広く使える給付金です。

**対象者** 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している者で、資本金10億円以上の大企業を除き、中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等を広く対象。

**給付額** 前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上×12ヵ月)  
 ※上記の算出方法により、法人：200万円以内、個人事業者等：100万円以内  
 ※昨年1年間の売上からの減少分を上限。

**その他** 電子申請「持続化給付金」の事務局HP <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>  
 持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570  
 電子申告が困難な方のために、申請サポート会場が設置。 完全予約制：0570-077-866

## ○家賃支援給付金

新型コロナウイルス感染症を契機とした5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の急減に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃(賃料)の負担を軽減することを目的として、テナント事業者に対して「家賃支援給付金」が支給されます。

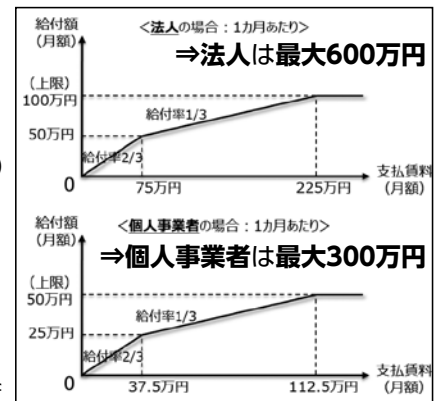
**対象者** テナント事業者のうち、中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者等であって、5～12月において以下のいずれかに該当する者に、給付金を支給。

- ①いずれか1ヵ月の売上高が前年同月比で50%以上減少
- ②連続する3ヵ月の売上高が前年同期比で30%以上減少

**給付額** 申請時の直近の支払賃料(月額)に基づいて算出される給付額(月額)を基に、6ヵ月分の給付額に相当する額を支給。

**その他** 家賃支援給付金コールセンター  
 TEL: 0120-653-930 時間: 8:30～19:00(土日・祝日含む)  
 電子申告が困難な方のために、申請サポート会場が設置されています。

「家賃支援給付金申請サポート会場電話予約窓口」  
 TEL: 0120-150-413 受付時間: 9:00～18:00(土日・祝日を含む)  
 会場一覧: [https://yachin-shien.go.jp/docs/pdf/support\\_list.pdf](https://yachin-shien.go.jp/docs/pdf/support_list.pdf)



産業全体(全業種)の前年同期比の業況DI値は▲七〇・三で、前期(二〇二〇年一月～三月期)と比べ三五・三ポイント悪化し、三期連続大幅に悪化しました。

業種別の業況DI値は、製造業▲八五・四、建設業▲五三・一、小売業▲六六・一、サービス業▲七四・一で、全ての業種が前期(二〇二〇年一月～三月期)と比べ、大幅に悪化しました。

来期(二〇二〇年七月～九月期)の業況DI値は、▲六八・二で当期比二・一ポイント改善の見通しです。業種別では、製造業、小売業、サービス業がわずかな改善、建設業のみ悪化の見通しとなっています。

**△今期の概要**

◆売上高DI 全業種の売上高DI値は▲七三・六で前期比三四・四ポイント悪化し四期連続大幅に悪化しました。

◆採算DI 全業種の採算DI値は▲六三・六で前期比三一・二ポイント悪化しました。業種別では、全ての業種が大幅に悪化しました。

◆資金繰りDI 全業種の資金繰りDI値は▲四八・五で前期比二七・二ポイント悪化し、六期連続悪化しました。業種別では、全ての業種が大幅に悪化しました。

新型コロナウイルス感染症による影響大きく  
 産業全体DI値、全てのDI値悪化大幅な悪化!  
 来期はわずかな改善の見通し  
 4～6月期の中小企業景況調査

県下商工会地区産業の業況DIと天気図

☀️	快晴	100.0～50.1
☀️	晴れ	50.0～20.1
☁️	薄曇	20.0～0.0
☁️	曇り	0.1～-20.0
☔️	小雨	-20.1～-50.0
☔️	雨	-50.1～-100.0

※記号と割合の関係は以下のとおり

期別/業種別	全業種	製造業	建設業	小売業	サービス業
前年同期比					
2019年4月～6月	-13.4	-8.6	6.2	-21.9	-16.6
2019年7月～9月	-12.9	-12.5	12.5	-23.8	-14.9
2019年10月～12月	-24.6	-22.9	3.2	-35.0	-28.7
2020年1月～3月	-35.0	-37.5	-18.7	-34.4	-40.4
2020年4月～6月	-70.3	-85.4	-53.1	-66.1	-74.1
来期見通し(2020年7月～9月)	-68.2	-78.8	-59.4	-62.3	-73.5

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」

商工会管内事業者様にご推薦!!  
中小企業施策活用のおススメ  
vol. 4

昨今の事業者向けの補助金の元祖ともいえる補助金制度がこのものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金です。通称ものづくり補助金という名称で有名な補助金です。製造業向けの補助金というイメージが強いものの商業・サービス事業者様も活用いただく事が可能です。補助上限は一千万円、有効に活用する事で大きな事業拡大効果が期待されます。

活用・申請のポイントには常識に縛られない柔軟なアイデア発想と、生産性向上のためのビジネスプラン策定です。自社は今何に困っているのか？それを解決するために今後どんな事に取り組んでいくのか？取り組むに当たってどんな設備が必要となるのか？その設備を導入する事でどんな効果が見込まれるのか？日々思い描く経営上の展望を整理してみてはいかがでしょうか。

本補助金を活用して事業者様が日々思い描く経営構想を形にしてみませんか？現在、新型コロナウイルス感染症対策を含めた取組には特別枠が設けられています。ピンチをチャンスに前向きな経営活動に取り組まれる際には是非一度商工会にご相談ください！

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

基本情報

対象：中小企業・小規模事業者等  
補助上限：原則1,000万円  
補助率：通常枠 中 小 1/2  
特別枠 小規模 2/3

特別枠	類型A	2/3
	類型B	2/3
	類型C	3/4

活用例

- ・製造業における最新加工機の導入による生産性向上
- ・建設業におけるサービスを可視化する3Dレンダリングソフトの導入
- ・顧客の欲しい商品を送信する顧客管理システムの開発 など

スケジュール

第4次 締切 令和2年11月26日  
第5次 締切 令和3年2月予定

申請方法

紙申請不可(電子申請システムを利用)申請には専用のアカウントの取得が必要になるため早めの利用登録が必要です

問い合わせ先

ものづくり補助金事務局サポートセンター  
受付時間 10:00~17:00/月曜~金曜  
(土日祝日除く)  
電話番号:050-8880-4053  
申請書様式・公募要領ダウンロード  
<http://portal.monodukuri-hojo.jp/>



中小企業 施策活用のススメ

執筆者 商工太郎 (仮名)



地域事業者様の喜びを自分の喜びに感じる熱血経営指導員。自身の経験から中小企業施策の魅力をお伝えしていきます！

「無料法律電話相談」事業のご案内

法律に関することは、商工会にご相談ください

経営安定に関する相談、法律相談会などの事前確認や事後フォローなどにおける経営法務問題について、商工会職員が無料で「弁護士」との電話相談をお受けします。

こんな悩みはありませんか。

- 連鎖倒産の恐れがある
- 手形処理のトラブル
- 債権回収ができない
- 不当な契約要求
- 債務不履行などのトラブル
- 返済のリスケジュール
- 破産・清算を考えている
- その他経営法務に関するトラブル



初期相談に限ります。詳しく相談されたい方は「弁護士による無料窓口相談会」などをご利用ください。また、法的手続きを弁護士に委任するような場合には、手続きなどに要する費用は相談者の負担となります。

経営者の皆様のお悩みにお応えします! 『弁護士による無料窓口相談会』をご利用ください!

お取引先の倒産や売掛金回収のトラブル、借金問題や事業再生、事業承継や相続に係る相談等、企業経営に伴う法律問題等について、小規模事業者等の皆様が、直接弁護士と相談できる無料窓口相談会を開設しています。

◆9月の開設日  
8日(火) OKBふれあい会館  
県連企業支援課 058-277-1073

15日(火) 下呂商工会  
飛騨ブロック広域支援室 0577-52-2227

◆10月の開設日  
6日(火) 関市西商工会  
中東濃ブロック広域支援室 0574-66-1171

27日(火) OKBふれあい会館  
県連企業支援課 058-277-1073

- ◇ご注意  
本事業は、解決策をアドバイスするものであって、弁護士がご相談内容に関する書類作成等を行うものではありません。
- ◇申込方法(要予約)  
事前に、最寄の商工会、または左記の申込連絡先までお申し込み(ご予約)をお願いします。

予約制 開催時間は午後1時から午後5時まで (1回のご相談時間は、1時間単位の予約制です)

会社を未来につなげる 十年先の会社を考えよう  
事業承継の際に「株券発行会社」の確認をしましょう



事業承継ブロッカー  
コーディネーター  
曾我 康久

【支援企業の概要】

株式会社Aは、岐阜県内で旅館業を営んでいる。社長は、前代表者が数年前に死去したことで、突然、代表者となった。Aは、相続前の段階でも親族内で株式が分散していたが、前代表者の死亡により、さらに親族内で株式が分散することになってしまった。

【相談内容・課題など】

社長は、これからは、自分が責任をもって、Aを経営するためにその分散した株式を自身に再集中化させたいと考えていた。そこで、どのような手続を採る必要があるかなどの相談を受けた。

【支援内容】

Aは、「株券発行会社」であった。そこで、「株券発行会社」における株式譲渡手続には、次の①から⑦までの書類が必要であること等をアドバイスした。

- ①株券 ②株式譲渡契約書 ③株式譲渡承認請求書 ④取締役会議事

- 録 ⑤株主名簿書換請求書 ⑥株主名簿 ⑦株主名簿記載事項証明書

【改善効果など（所感）】

Aのような「株券発行会社」が事業承継対策として株式の譲渡を行う場合には、①株券を発行して、②その株券の占有を移転しなければ、株式譲渡の効力が生じません。そのため、自社が「株券発行会社」か否かを必ず確認しなければなりません。なお、実際に株券が発行されていないことは、自社が「株券発行会社」ではないこと理由にはなりません。

特に、平成18年4月以前から存続する株式会社の場合、「株券発行会社」になっているケースが多いため、必ず定款か会社の登記事項証明書で自社が「株券発行会社」か否かを確認する必要があります。

なお、Aのような株券を発行せずに、株式譲渡をするには、「株券不発行会社」に変更する手続が必要となります。その手続には、法務局へ登記申請する必要があります（登録免許税3万円などの費用が生じます）。株券を発行するには、メリット・デメリットがあるため、慎重に判断する必要があります。

☆経営・事業承継のご相談は、お近くの商工会へ。

事業承継に関する相談は、お気軽に商工会まで！

事業承継の準備に向けた相談対応をいたします。必要に応じて、弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士・社会保険労務士などの専門家を無料で派遣いたします。



10年後といたら私の年齢は…  
これからの準備、今すぐ始めた方がいいのでは？

こんな時にご相談ください

- ✓ 贈与税・相続税などについて知りたい。
- ✓ 事業承継税制について知りたい。
- ✓ 自社株を集中したい。
- ✓ 円滑に経営資産を承継させたい。
- ✓ 従業員など第三者に事業承継させたい。

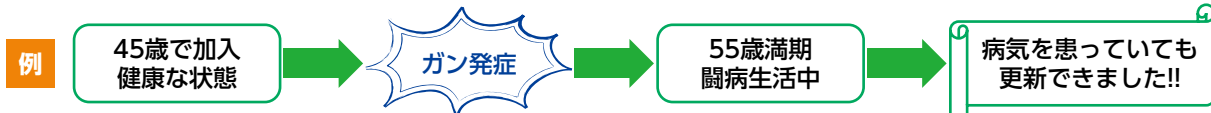
商工貯蓄共済ご加入の皆様へ

満期を迎える方は是非継続加入を！

ご加入者様だけの耳より情報

商工貯蓄共済制度の保障(生命保険)部分の保険料は、全国の商工会約80万会員のスケールメリットを活かし、安価になっています。積立金は満期を待たずいつでも引き出せます！！

商工貯蓄共済が満期(10年)を迎えられた時 **継続加入する最大のメリット**は更新時の**健康状態に関わらず、元の保険金の範囲内で保障を継続できる**ことです。つまり、途中で病気になっても更新可能です。



是非、健康なうちに加入しましょう♪

※但し、被保険者が同一人物であること、被保険者の年齢が65歳以下であること、加入時に特別条件付契約でないなど一部条件がございます。

詳しくはお近くの商工会へお問い合わせください。



元気企業紹介

元気なおばちゃん軍団の  
地域ファン作り

一般社団法人 美味作(みみづく)

沿革

私たちは「白川茶屋」の屋号で農産物の加工販売を行っています。

自分たちの作る農産物を一般のお客様にお届けしたいという思いから、平成7年に農家の女性が集まって共同で事業を始め、その後平成23年に法人化し、現在は一般社団法人として常勤者17名を含む総勢42名で運営しています。

順次事業を拡大

農産物の加工販売から始まり、その後飲食部門を開設、村内外の直売所への加工品卸売や出張販売、インターネット販売と、順次販路を広げてきました。

地産地消を心掛け、自分たちが生産した農作物の加工食品を中心に取り扱っています。主な加工品は、朴葉寿



▲朴葉餅

司、五平餅、朴葉餅、草大福、漬物、味噌、切餅など。草大福のヨモギも地元で摘んでいます。(食事処は、コロナ対策により現在休止中)

Webサイトは、jindoという無料ツールを活用し、県事業(IT経営応援隊岐阜)の支援を受けて構築、その後も自力で管理しています。併せて4種類のSNSを駆使した情報発信で集客効果を高めています。SNSでの情報発信はTV取材につながることも多く、さらなる販路拡大に相乗効果を出しています。コロナ休業中も、タケノコ掘りや朴葉採取など東白川村の里山の風景をSNSで発信し「東白川村のファン作り」

おばちゃんたちのITスキル

Webサイトは、jindoという無料ツールを活用し、県事業(IT経営応援隊岐阜)の支援を受けて構築、その後も自力で管理しています。併せて4種類のSNSを駆使した情報発信で集客効果を高めています。SNSでの情報発信はTV取材につながることも多く、さらなる販路拡大に相乗効果を出しています。コロナ休業中も、タケノコ掘りや朴葉採取など東白川村の里山の風景をSNSで発信し「東白川村のファン作り」



▲あんどから手作り 草大福



▲地元産米使用 五平餅

を心掛けました。

キャッシュレス決済も地域内でも早く導入し、PayPayをはじめ、楽天ペイ、d払い、auペイ、各種クレジットカードに対応しています。スケジュール調整などもSNSを活用して情報共有をしています。平均年齢70代とおばちゃん率高めですが、IT活用が進んでいるのが自慢です。

コロナに負けるな!

上は80代から下は30代と幅広い年齢層が集い、和気あいあいと作業する中でお互いのノウハウを共有できるのは楽しみでもあります。意見を出し合いながら新商品開発にも積極的に取り組んでいます。これまでも村のマスケットである「つちのこ」をモチーフにした商品などを開発してきました。特に人形焼の「つちのこ焼き」はTV放映により大ブレイクし、全国からお買い上げいただきました。



▲SNS映えて人気 つちのこ焼き

これから

今年も、営業自粛要請もあり店舗は一時休業せざるを得ませんでした。イベントもすべて中止となり出張販売もままなりません。自分たちができることは何かを考え、「安心で美味しいものを心を込めてお届けすること」という結論に至りました。そこで「コロナに負けないセット」と称し、お値打ちな朴葉寿司・草大福セットの通信販売を企画、近隣にチラシを配布したところ、既存のお客様だけでなく、これまでご利用のなかった地元のお客様にたくさんご利用いただきました。地元の方が遠方のご家族・お知り合いに送り、そこから遠方のお客様の注文に広がり、巣ごもり需要に乗って休業期間を乗り切ることができました。

まだまだコロナウイルス収束の兆しは見えませんが、自然豊かな里山の風景を情報発信して「東白川村のファン」を増やすことで、自分たちも事業を発展させていきたいと考えています。(所属 東白川村商工会)

一般社団法人 美味作

代表理事 今井恵美子

加茂郡東白川村五加33323-1

TEL 0574-178-33358

FAX 0574-178-33360

HP <https://shirakawachaya.jindo.or.jp/>

## 商工会会員事業所向け FC岐阜ホームゲーム観戦ご招待

株式会社岐阜フットボールクラブでは、昨シーズンに引き続き、「2020明治安田生命J3リーグ日程表」のとおり、ホームタウンデー（HTD欄参照）を実施する自治体にある商工会員200名様への無償ご招待を実施していただくこととなりました。◎お申込み方法は、FC岐阜ウェブサイト「感動を共に!!チケット」からお申し込みください。

※なお、新型コロナウイルスの影響で試合日程やホームタウンが変更になるなどにより対象試合がご観戦いただけなくなる場合もあり得ますので、あらかじめご了承ください。

### J3リーグ 2020 日程表

節	日程	曜日	時間	対戦相手	HTD
13	9月2日	水	19:00	Y.S.C.C.横浜	白川村
16	9月19日	土	19:00	AC長野パルセイロ	美濃・可児・垂井・七宗
18	9月27日	日	14:00	アスルクラロ沼津	美濃加茂・本巣・郡上・富加
21	10月11日	日	14:00	鹿兒島ユナイテッドFC	大垣・養老・白川町・東白川
22	10月18日	日	14:00	福島ユナイテッドFC	岐阜・中津川・川辺
24	10月31日	土	15:00	SC相模原	関・下呂・大野・北方

申込先：FC 岐阜 感動を共に!! チケット  
お問い合わせ先：(株) 岐阜フットボールクラブ  
ともチケット担当 TEL 058-231-6811

## 令和2年国勢調査を実施します



国勢調査  
2020



- 国勢調査は、2020年（令和2年）10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 9月中旬から、調査員がみなさまのお宅を訪問し、調査書類を郵便受けに入れるなどしてお配りします。
- 回答は、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、できる限りインターネットでお願いします。
- 国勢調査の結果は、災害時に必要な物資を備えたり、コンビニの出店計画に利用されるなど、わたしたちの生活の身近なところに役立てられています。
- 調査員をはじめとする国勢調査に従事する者には、統計法によって、個人情報を守るための厳格な守秘義務が課せられており、調査票の記入内容は厳重に守られます。
- 国勢調査は、統計法という法律に基づき、日本に住んでいるすべての人・世帯（外国の方含む）に回答の義務がある大切な調査です。

インターネット回答期間

9/14 (月) → 10/7 (水)

調査票(紙)での回答期間

10/1 (木) → 10/7 (水)

国勢調査については、「国勢調査2020総合サイト」をご覧ください。

<https://www.kokusei2020.go.jp/>



総務省・岐阜県・市町村

## 時間単位の年次有給休暇制度等の 導入促進について

新型コロナウイルス感染症対策としても、時間単位の年次有給休暇制度や、計画的な業務運営に資する年次有給休暇の計画的付与制度の導入などの新しい働き方と休み方が効果的です。

◎制度導入のご相談は下記までご連絡ください

岐阜労働局雇用環境・均等室

TEL 058-245-1550

### 働き方の新しいスタイル



テレワークや  
ローテーション勤務



時差通勤で  
ゆったりと



オフィスは  
ひろびろと



会議は  
オンライン



対面での打合せは  
換気とマスク

## 新型コロナ対策実施店舗向けステッカーの申込み及び紹介

岐阜県では、感染防止対策の指針となる「コロナ社会を生き抜く行動指針」や業界ごとのガイドラインに沿った感染防止対策をオール岐阜で進めています。

各事業所、店舗が感染防止対策を実施していることを分かりやすくPRするために新型コロナ対策実施店舗向けステッカーが作成されました。

各事業者が事業所や店舗において実施する感染防止対策を宣言し、PRすることにより、事業者の感染防止の実践意識が高まり、利用者に安心して店舗を利用していただけるものと考えています。

### 1. 対象事業者

感染防止対策を実施している小売業、サービス業などすべての事業者の方

### 2. 手続方法

申込書と宣言書を事業所・店舗が所在する市町村窓口へ提出してください  
下記 URL から申込書と宣言書をダウンロードできます

<https://www.pref.gifu.lg.jp/kinkyu-juyo-joho/koronataisaku-sticker.html>

※次の業種における事業者の方は、ステッカーの申し込みは不要です  
(県または市町村からステッカーを配布します)

#### (1) 感染防止対策事業支援金の申請を行う事業者

(対象業種・支援金名)

- ・岐阜県新型コロナウイルス感染症感染防止対策事業支援金 (理美容所)
- ・岐阜県新型コロナウイルス感染症感染防止対策事業支援金 (施術所)
- ・岐阜県新型コロナウイルス感染症感染防止対策事業支援金 (地域公共交通等)

#### (2) 感染防止対策マニュアルを提出した事業者

(対象業種)

- ・接待を伴う飲食店、カラオケボックス、ライブハウス、スポーツジム等

#### (3) 市町村が対策を確認する独自制度の申請をされた方

(例)

- ・岐阜市「岐阜市新型コロナウイルス感染症対策支援事業」
- ・美濃加茂市「感染防止対策セルフチェックリスト」
- ・飛騨市「コロナ対策“安心安全宣言”事業者等応援事業」
- ・羽島市「羽島市休業要請等協力事業者支援金」

### 3. ステッカーの配布

県または市町村から郵送等により配布します ※ステッカーは店舗ごとに2枚までです

### 4. 問い合わせ先

岐阜県健康福祉部感染症対策調整課 電話：058-272-1111 (内線 4995, 4996)

このステッカーが目印です

見本



## 商工会「Webセミナー」を活用して経営に役立てよう!!

◎おすすめセミナー

	セミナー名	講師名	時間		セミナー名	講師名	時間
一般経営	<b>NEW</b> 雇用調整助成金で危機を乗り切ろう！ 申請書類作成のポイント	荒木 康之	61分	労務	社長の「想い」が次世代につながる カンタンすぎる人事評価制度	山本 昌幸	49分
	<b>NEW</b> 経営計画の作成と 各種補助金申請支援セミナー	高坂 竜太	100分		改正労働基準法で今すぐ始めるべき 実務対応のポイント	赤澤 将	43分
	無料集客ツール Google mapの活用術	加藤 忠宏	47分	税務・ 経理	社長と会社にお金を残すための バランスシート経営	海生 裕明	110分
研修・ 人材育成	<b>NEW</b> オンライン会議に最適 「Cisco Webex ミーティング」 活用セミナー	岩見 誠	15分	政治経済	会社のお金の悩み解決講座 第1～4回	仲光 和之	56分
	怒りで人間関係を壊さない アンガーマネジメント	松尾久美子	30分		新型コロナウイルス後の 世界経済と日本	進藤 勇治	35分
	強いチームをつくるための 部下の育て方	富田 香織	37分	健康	<b>NEW</b> コロナ共存での健康経営と 介護予防	小久保晴代	12分

視聴にはアカウント (ID とパスワード) が必要です。サービスをご利用希望の方は、加入する商工会までお問い合わせください。

**未来を応援****福祉タクシー 3G ごうど**

地域の皆様の暮らしに笑顔を

**1. 介護の経験から****新たな活路を**

北村代表と福祉車両

高齢化社会が進む現代社会のなか、ますます介護事業の重要性は高まっています。その中で、車椅子に乗ったまま、通院や施設の移動、外出時に活躍する福祉タクシーは、介護をする人・される人の両者にとって、必要な存在となっています。

今月の未来を応援で紹介するのは、長年、神戸町に北村商店を構えながら、2019年に新たな事業を始められた「福祉タクシー 3G ごうど」さん。

創業のきっかけは、お店を営業しながら、ご両親を介護する中、病院や施設に送り迎えをしている時に、「自分のように介護をしながら仕事をすることに苦しんでいる方に何かできることがないか」「人を笑顔にさせられる仕事はないか」と考えるようになり、「自分自身が経験している福祉タクシーがぴったりだ」と思い、創業を決心されました。

**2. 想いを込めた****高品質の3Gサービス**

福祉タクシーの利用者の多くが病院から施設、施設間の移動に使用されます。単独で移動の困難な利用者



乗車の様子

と、そのご家族や施設の関係者に対して、「安心・安全・紳士的」にお出迎えからお見送りまで、快い時間を過ごしていただけるよう想いを込めた接客を心掛けておられます。また、運転中には、世間話や思い出話(自身の介護経験の泣き笑い事)もよくあり、ちょっとした楽しいひと時を過ごしていただいているとのこと。

さらに、車両や器具も充実しており、お客様の負担を最大限に軽減するために、寝たきりや重度の方にも対応できる酸素ボンベ付昇降式ストレッチャーやリクライニング車椅子を設置されています。通常の手椅子では短時間でもお尻が痛くなることがあり、ストレッチャーもクッション性がないと背中や関節の節々に負担がかかることから、負担軽減できる高品質の器具を取り揃えており、「これらの器具は全て自身の介護の経験から必要不可欠なもの」と北村代表は話されます。



車両

福祉タクシー 3G ごうどは、利用者の方にこのようなサービスを3Gの精神(安心・安全・紳士的に行きます・通います・送りますの3つのGO)で、提供しておられます。さらに、利用者の方の負担が軽減されるよう介護タクシーに利用できる助成金の提案も積極的に行っておられます。

商工会では、小規模事業者持続化補助金と神戸町創業支援事業補助金制度の情報を提供し、専門家を活用しながら事業計画作成支援を行い、車両と器具の導入のための資金調達

の支援と、ホームページや利用者にとって便利なオリジナルカレンダー手帳の作成など、販路開拓支援を事業計画に沿って支援してきました。

**3. 利用者さんの****笑顔づくりのために**

代表とお客様

「介護の経験があったから、おかげさまで福祉タクシー事業が今できている」だと真剣な眼差しで話す北村代表。事業を開始してから2年目となり、リピートしていただける利用者様が増えてきました。「今後も安心・安全・紳士的の3つのサービス意識と高機能な設備を活かした福祉タクシー事業で、利用者さんの笑顔を作りたい」また、「今後もますます高齢者のニーズが高まり、利用者の依頼に迅速に応えられる体制づくりをしたい。そのために、当社と同じように兼業・副業で福祉タクシー事業を始めたい仲間を、商工会を通じて増やして、一緒に地域の暮らしに笑顔を増やしていきたい」と今後の目標を笑顔で熱く語られました。

(神戸町商工会)

カッパレ!

**福祉タクシー 3G ごうど**

住所 〒503-2316

安八郡神戸町齊田328

TEL 0584-27-2268

URL <http://www.f-3gg.com>